

X 文化事業

1. 基本方針

(1) 文化財の保護・活用

本市には豊かな自然と歴史に育まれた数多くの有形無形の文化財がある。それらの文化財は永く私たち市民の祖先が生成発展させてきた薫り高い市民環境の一つであり、地域の歴史と文化を知る大切な市民共有の財産でもある。去る沖縄戦において、多くの人命とともに数多くの自然・歴史・文化的財産を失った私達にとって、現存する文化財は計り知れない大切な遺産であり、“先人たちの知恵と工夫”を教える生きた教材でもある。しかし、沖縄戦と戦後の基地造成および都市化の影響で旧村落に関わる文化財は減少する一方であり、また、宜野湾特有の伝統的知識と技術を記憶に残す年配の方々も少なくなっている、それらの記録保存と継承・活用が危ぶまれている。

そこで、『文化財の保護・活用』については、市民の参画と協働によって、地域の歴史と文化を明らかにするとともに、市内各地域はもとより基地返還予定地の“まちづくり”に活かされることを基本方針として下記の施策に基づいた事業を推進する。

- ① 市民の参画と協働による文化財の保護・活用の推進
- ② 地域の歴史と文化を明らかにする埋蔵文化財の保護・活用の推進

(2) 市史の編集

琉球王国時代の 1671 年、本市の母体となる宜野湾間切が首里王府によって設置された（間切とは、現在の市町村の行政区画に相当）。当時の宜野湾は、サトウキビやイモ等を主産業とした純農村地帯で、宜野湾街道と呼ばれる松の並木道が普天満宮から浦添まで続いていた。現在の市役所に相当する間切番所は、宜野湾間切宜野湾村に置かれ、明治以降は宜野湾役場になり、戦前まで宜野湾村の行政の中心地は字宜野湾であった。琉球王国が廃止となり、琉球藩を経て沖縄県となった 1879（明治 12）年以降には、沖縄県庁の支庁や教育事務所などの官公署が普天間に置かれ、本島中頭地区の中心地として賑わいを見せていた。

しかし、1945（昭和 20）年の沖縄戦において本市域も壊滅的な戦災を被り、当時の人口の約 27%にあたる 3,600 人余の犠牲者を出し、多くの歴史的・文化的・社会的財産を失った。本島南部で最も激しい戦闘が行われた 6 月からは、普天間飛行場の建設も始まった。終戦後に人々が県内各地の収容所から帰ってみると、ふるさとの地のほとんどは米軍基地に接収されており、戦争前の家と村に帰ることを願いつつも様変わりした光景に驚きを感じずにはおれなかった。米軍基地に故郷を接収されてしまい、住民は基地の周りに住まわざるをえなかった。1972（昭和 47）年に沖縄が日本に復帰する 10 年前の 1962（昭和 37）年には市制が施行され、「宜野湾市」が誕生した。

『市史の編集』については、このような市民の歩みを「市史」として編集・刊行するとともに、市の行政文書や自然・歴史・文化関係資料の収集と保存を進め、それらの資料の市民活用に向けて下記の施策に基づいた事業を推進する。

- ① 宜野湾市の自然・歴史・文化を学ぶ「市史」の編集【市史編集事業】
- ② 宜野湾市の最新情報を知る「宜野湾関係資料」の収集と保存
- ③ 市民の自発的な地域学習を支える「市史」の普及・活用

2. 文化財の保護・活用

(1) 令和4年度事業実績

① 市民の参画と協働による文化財の保護・活用の推進

○ 文化財詳細分布調査の推進

「戦前來の旧村落に關わる文化財」や「戦中・戦後の貴重な戦跡や文献」の分布調査や「宜野湾特有の伝統的知識と技術」を記憶に残す年配の方からの聞き取り調査を推進し、その記録保存と保護・活用に努めた。これら調査成果を受けて、令和4年度は、市指定史跡の「野嵩石置道」の追加指定及び「野嵩スディバナビラ石置道」への名称変更を行った。

○ 文化財保存整備事業

宜野湾市指定文化財（史跡）「本部御殿墓」^{もとぶうどんはか}は、令和4年3月に所在地の一部の寄付を受け、令和3年度～4年度に保存整備工事を実施した。

○ 無形文化財育成事業

我如古スンサーミー・大謝名の獅子舞・普天間の獅子舞の3保持団体に育成補助金を交付し、市内の代表的な伝統文化である無形民俗文化財の保存継承に努めた。（大山の綱引き・真志喜の綱引き・野嵩ちなひちもういの3保持団体は、コロナ禍のため開催中止）

○ 文化財愛護活動推進事業

市民共有の財産である文化財の保護・活用に向けて、市民の参画と協働による広域的なネットワークづくりを進めるために、「宜野湾区」をテーマに「第20回イガルー・シマ文化財教室」を開催した。

○ 文化財説明板・標識設置事業

・地域文化財案内板設置（いこいの市民パーク、まつぼっくり公園、サンフティーマ普天間りうぼう、普天間一区公民館、新城児童センター側、伊佐公民館）

・市指定文化財説明板の設置（ふてんま公園に「普天間の獅子舞」、我如古区公民館に「我如古スンサーミー」）

・歴史文化遺産マップ作成・配布（伊佐区・新城区・普天間区・愛知区）

○ 西普天間住宅地区跡地利用推進事業（文化財調査）

・西普天間住宅地区「歴史の道」保存整備基本設計、「歴史の道」3D計測及び動画を作成
西普天間住宅地区内の公園内にある「歴史の道」の道遺構を保存しつつ、市民が「歴史の道」を散策及び公園内の様々な文化財に「歴史の道」を介して触れ合えるように、歴史的景観や空間構成、説明板などの施設デザイン等の基本設計を行った。また、「歴史の道」の構造が分かるよう、「歴史の道」遺構の写真測量を基にした3D画像等や、「歴史の道」遺構の動画作成を行った。

② 地域の歴史と文化を明らかにする埋蔵文化財の保護・活用の推進

○ 埋蔵文化財の保護調整と試掘・確認調査および緊急発掘調査の実施

【埋蔵文化財の保護調整】

個人や民間事業所が計画する個人住宅建設、共同住宅建設、店舗建設、宅地分譲及び不動産鑑定評価などで提出された埋蔵文化財の有無照会は、366件だった。

埋蔵文化財の有無照会の件数

照会内訳	件数
住宅建設	124
共同住宅建設	32
店舗	6
個人兼共同住宅・店舗建設等	20
宅地分譲	15
不動産鑑定評価	80
土地家屋調査	5
墓地造成	36
その他	48
合計	366

【基地内遺跡ほか発掘調査事業】

平成 27 年 3 月に返還された西普天間住宅地区（旧キャンプ瑞慶覧）内では喜友名グスク遺跡とノグニグワーヌメーヌカーの試掘調査、米軍基地であるキャンプ瑞慶覧内では、開発工事に先立ち新城下原（あらぐすくしちやばる）第二遺跡の試掘調査を行った。

民間地では、真志喜富盛原（ましきとみもりばる）第二遺跡、真志喜森川原（ましきむんぬか一ばる）第一遺跡、大山前門原（おおやまめ一じょ一ばる）第一遺跡、普天満宮洞穴遺跡・普天間古集落、喜友名東原（きゆなあがりばる）ヌバタキ遺跡の各埋蔵文化財包蔵地と字大謝名において、開発工事のための試掘を実施した。そのうち大山前門原第一遺跡については試掘調査で遺跡が確認されたため本発掘調査を行い、近世～近代の建物の遺構と見られるピットが多く確認されている。

また、遺跡の保存整備を目的とした市指定史跡「野嵩スディバナビラ石畳道」の未指定地で行われた範囲確認調査では、古い石畳と見られる石灰岩が確認され追加指定に繋がる発見となった。

報告書については、本市が文化庁国庫補助を受けて令和 2 年度・3 年度に実施した民間地の試掘調査の概報である「宜野湾市内遺跡発掘調査の概要」を刊行した。



喜友名グスクの調査（石列検出）



ノグニグワーヌメーヌカー（岩盤検出状況）

【西普天間住宅地区埋蔵文化財緊急発掘調査事業】

西普天間住宅地区の跡地利用計画で、補助幹線道路が計画されている部分の緊急発掘調査を実施した。今回調査した遺跡は喜友名下原第一遺跡、喜友名山川原第三遺跡、喜友名西原遺跡、喜友名山川原丘陵古墓群の 4 遺跡である。

1) 喜友名下原第一遺跡

概要：先史（貝塚）時代、グスク時代（集落跡）、近世～近代（生産遺跡）の複合遺跡

成果：遺構は、近世～近代に構築されたと見られる礫敷や土留め、溝跡などが検出された。礫敷や土留めは当該地区内に通っていたとされる中頭方西海道の一部と考えられる。礫敷（近世層）の直下からはグスク土器やカムィヤキ、青磁、白磁等を含む層が検出され、地山（マージ）面にて 200 基程のピットや被熱して礫や土が赤く変色した炉跡などが検出された。

2) 喜友名山川原第三遺跡

概要：先史時代（貝塚）、グスク時代（集落跡）、近世～近代（生産遺跡）の複合遺跡。

成果：遺構は南北方向に延びる礫敷遺構と調査区の西側に集中して約 80 基のピットが検出された。ピットは斜面部の縁に列状に延びていること、検出されたピットの多くは直径が 20 cm 以下であることなどから建物等ではなく柵などの構築物が想定される。また、調査区内には戦前の航空写真や聞き取り調査など事前の資料調査で喜友名グスクへ続く礫道があったことが判明しており、今回検出された礫敷遺構はこの道の遺構であると想定される。

3) 喜友名山西原遺跡

概要：グスク時代（集落）、近世～近代の複合遺跡。

成果：当該調査区域には地域からグスクンダと呼称されている礫道があり、喜友名グスクへ続く道として知られている。今回の調査ではグスクンダの礫敷と土留めが確認された。土留めについて、勾配のきつい南側では 10 cm～20 cm 大の石灰岩礫を 1m 以上充填して道の法面を形成し、路面には 5 cm 程度の石を敷き詰めて整形していることが判明した。土留めに使用されている礫は扁平で角を持つものが多く、路面部分は小ぶりで丸みがあるものが多く見られ、道を構築する際に意図的に石材をわけてしていると推測される。

4) 喜友名山川原丘陵古墓群

概要：近世～近代（古墓）

成果：空き墓で、石灰岩岩盤を掘り込んで墓室を造り、前面部は亀甲墓を模してマユや鏡石、三昧台（さんみで一）を切り石で構築している。墓庭は岩盤を平らに整形していることが判明した。墓室のタナは 1 段の「コ」の字状で、タナの段を構成する石以外は岩盤を削り整形していた。墓室内から墓口を見ると天井部は岩盤をそのまま利用し、隙間を石積みで埋めるような状態で、部分的にモルタルで補強されていることが確認された。



喜友名下原第一遺跡（礫敷検出）



喜友名山川原第三遺跡



喜友名山川原丘陵古墓群（屋根掘削作業）



喜友名西原遺跡（グスクンダ検出）

(2) 令和5年度事業計画

① 市民の参画と協働による文化財の保護・活用の推進

◦ 文化財詳細分布調査の推進

「戦前來の旧村落に関わる文化財（民家、湧泉、拝所等）」や「戦中・戦後の貴重な戦跡や文献」の詳細分布調査や、「宜野湾特有の伝統的知識と技術（生業、年中行事、地名等）」を記憶に残す年配の方からの聞き取り調査などを推進し、その記録保存と保護・活用に努める。

◦ 市指定および登録文化財の新規指定・登録の推進

国や県指定以外で、市にとって重要な文化財について、その保護・活用のために必要な措置を講じ、もって市民の文化的向上に資するとともに、市の文化の進歩に貢献するために、市内に所在する文化財を市指定および市登録文化財に新規指定・登録を行う。令和5年度は、喜友名区からの要請を受けて「喜友名グスク香炉群」を、市の登録文化財として新規登録を検討している。

◦ 文化財保存整備事業

市内に所在する指定文化財は、数百年前に建造・形成されたものであり、開発や異常気象などにより、今後の保存と公開活用・安全管理が懸念されている。よって、指定文化財の保存整備を進め、市内に所在する文化財の保存公開を図る。今年度は「野嵩スディバナビラ石畳道」の基本設計・測量を行う。

◦ 無形文化財育成事業

市内の代表的な伝統文化である無形民俗文化財の保存継承に向けて、我如古スンサーミー・大山の綱引き・真志喜の綱引き・野嵩ちなひちもうい・大謝名の獅子舞・普天間の獅子舞の6保持団体に育成補助金を交付する予定である。

◦ 文化財愛護活動推進事業

市民共有の財産である文化財の保護・活用に向けて、市民の参画と協働による広域的なネットワークづくりを進める。今年度は、主に指定文化財を案内する文化財ガイドを養成する第3回宜野湾市イガルー・シマ文化財ガイド養成講座を開催する予定である。

◦ 西普天間住宅地区跡地利用推進事業（文化財調査）

西普天間住宅地区返還後の円滑な跡地利用の促進及び円滑化に向けて、歴史・文化遺産の詳細な分布状況と内容を把握し、重要文化財の評価・選別を行い、跡地利用に係る基本計画と整合性

を図り、文化財の保存・活用を図ることを目的とし、今年度は「西普天間住宅地区内の整備予定の文化財の利活用に関する調査計画」を行う。

② 地域の歴史と文化を明らかにする埋蔵文化財の保護・活用の推進

- 埋蔵文化財の保護調整と試掘・確認調査および緊急発掘調査の実施

【埋蔵文化財の保護調整】

個人や民間事業所が計画する住宅建設、不動産鑑定評価等に際して提出される埋蔵文化財の有無照会は、速やかに関係機関と調整を行う。また行政機関や在沖米軍などが計画する開発工事も、同様な取り扱いをする。

【基地内遺跡ほか発掘調査事業】

市内に所在する埋蔵文化財の詳細な分布状況を把握するとともに、埋蔵文化財が所在する場所における個人住宅建設や行政機関や在沖米軍などの開発工事に際しては、事前に埋蔵文化財の試掘・確認調査と緊急発掘調査を実施する。

【西普天間地区埋蔵文化財緊急発掘調査事業】

西普天間住宅地区等の開発工事に伴い、文化財保護法第99条の規定に基づく埋蔵文化財緊急発掘調査を実施する。

【真志喜地区急傾斜地崩壊対策に伴う緊急発掘調査事業】

沖縄県が実施する真志喜急傾斜地崩壊対策工事に際して、埋蔵文化財に影響があると判断された場合は緊急発掘調査を実施する。

(3) 国・県・市指定文化財と埋蔵文化財

国・県・市では文化財保護法や条例・規則などを定めて、地域に残された文化財のうち国・県・市にとって重要な文化財を所有者等の同意と学識経験者の検討を踏まえて指定・登録し、その保護・活用に努めている。市内で指定・登録された文化財は、国指定文化財が2件、県指定文化財が3件、市指定文化財が21件、市登録文化財が2件の合計28件となっている。尚、令和4年度に野嵩石畳道は野嵩ディバナビラ石畳道に名称が変更され、追加指定を行った。

埋蔵文化財は土地に埋蔵されている有形の文化財を指し、埋蔵文化財を包蔵する土地が埋蔵文化財包蔵地（遺跡）である。埋蔵文化財は他の種別の文化財と異なり、その性格・内容などが不明なために、すべての埋蔵文化財包蔵地が文化財保護法の対象となる。現在市内には345箇所の埋蔵文化財包蔵地が確認されている。

従って、国・県・市の関係法令などにより、市域の文化財に保護・活用の規制が加えられたものは、上記の指定・登録文化財28件と埋蔵文化財包蔵地345箇所を加えた373件が相当する。

国指定文化財

指 定 名 称	所 在 等	内 容
ちゅんなーがー ①喜友名泉 (有形文化財[建造物]) 平成4年8月10日指定	喜友名：県道81号沿いの斜面 緑地にある喜友名区の村泉 (ムラガー)。	・沖縄県を代表する石造湧泉である。イナガ(女)ガーとも呼ぶカーグワーは日々の飲料水や洗濯に使われ、イキガ(男)ガーとも呼ぶウフガーはワカミジ(若水)・ウブミジ(産水)を汲み牛馬に水浴びをさせる場所であった。
おおやまかいづか ②大山貝塚 (史跡) 昭和47年5月15日指定	大 山：大山集落の大事な拝所であるミスクヤマと呼ばれる山林にある縄文時代後期相当の遺跡。	・1958年に賀川光夫氏と多和田眞淳氏により、県内で初めて考古学的手法を用いて発掘調査された遺跡である。約3000年前の地層から大量に出土した深鉢形土器は大山式土器と呼ばれ、沖縄の指標土器となっている。

県指定文化財

指 定 名 称	所 在 等	内 容
おろくばか ①小禄墓 (有形文化財[建造物]) 昭和33年1月17日指定	嘉 数：戦跡として知られる嘉数高台の北側、比屋良川沿いの断崖にある古墓。	・断崖の中腹を掘り込んで、正面を石積みで塞いだ古式の墓である。葬儀の際には、正面中央の石積みを取り外し、棺を入れた御轎(ウチュウ：肩でかつぐ輿)ごと入れる。
おろくばかないいしずし ②小禄墓内石厨子 (有形文化財[彫刻]) 昭和33年1月17日指定	嘉 数：小禄墓に納められている。中国産の石材(閃緑岩)製の大型蔵骨器。	・蔵骨器の正面中央には、『弘治七年おろく大やくもい六月吉日』の銘文がある。弘治7(1494)年は沖縄最古級の平仮名文字である。全体に浮き彫りが施され、蓋には屋根瓦に火炎宝珠と龍、身には花活けを持った二人の童子や蓮弁などがあしらわれる。

指 定 名 称	所 在 等	内 容
ぎ の わん しもり かわ ③宜野湾市森の川 (名 勝) 昭和 42 年 4 月 11 日指定 平成 12 年 5 月 19 日追加指定	真志喜：森川公園内に所在する真志喜区の村泉（ムラガー）。村の聖地であるウガンヌカタも指定地内に所在。察度王の生誕にまつわる羽衣伝説で知られる。	・湧き出した水が地面を削ってできた渓谷泉で、1725（雍正 3）年に向氏伊江家（首里士族）により石造で整備された。1957（昭和 32）年にはここを水源とする簡易水道が造られ、姿が変わってしまったが、その後の上水道整備と琉球政府による名勝指定により修復工事が行なわれ、現在の姿となった。

市指定文化財

指 定 名 称	所 在 等	内 容
おろくばかせきちょうこうろ ①小祿墓石 彫 香炉 (有形文化財[彫刻]) 平成 3 年 8 月 1 日指定	嘉 数：小祿墓の墓庭にある。中国産の石材（輝緑岩）で造られた香炉。	・香炉の四面に火炎宝珠（又は太陽）や麒麟・花生け、四隅に獅子が浮き彫りされている。1806（嘉慶 11）年に馮姓の士族より寄進された。
おろくばかせきちょうじし ②小祿墓石 彫 獅子 (有形文化財[彫刻]) 平成 3 年 8 月 1 日指定	嘉 数：小祿墓の墓庭にある。一対の閃緑岩製の石彫獅子。	・未指定の花崗岩製の香炉の両脇に置かれた墓守の石彫獅子である。獅子は、立ち上がった形であるが、磨滅が著しく、元の姿がわかりづらい。本来は墓守として置かれたと思われる。
まし き さき ま け もんじよ ③真志喜佐喜真家文書 (有形文化財[古文書]) 平成 3 年 8 月 1 日指定	真志喜：琉球王国時代の「真志喜のろ（謝名のろ）」の生家である奥間家（屋号）に伝わる古文書。	・琉球王国時代に、宜野湾西海岸一帯のムラの祭祀を司った地方女神官である謝名のろ職の継承や職名変更の経緯が記された文書で、人々の祖靈觀等も記される。
めいじと ちだいちょうふぞく ち ず ④明治土地台帳附属地図 (有形文化財[歴史資料]) 平成 3 年 8 月 1 日指定	野 嵩：市立博物館保管の村図（大字図）10葉と宇地泊区自治会保管の字図（小字図）3葉。	・明治政府による土地改正に伴う土地台帳の附属地図として明治 30 年代に作成された。村図は 6000 分の 1、字図は 1200 分の 1 の縮尺図で当時の土地利用や、区画の様子が詳しくわかる。
がにく ⑤我如古ヒーボーガー ^ガ (有形民俗文化財) 昭和 51 年 4 月 2 日指定	我如古：我如古区公民館の後方を流れる志真志川沿いの崖下にある区のムラガ（村泉）。	・我如古の人々が共同で使う湧き水の中で最も古い湧泉と言われ、重要な聖地でもある。岩盤を削って平石をはめ込んだ 15 段の石段、湧泉を取り囲む積み石など、1892（明治 25）年頃の石造建築である。
きゆな いしじしぎん ⑥喜友名の石獅子群 (有形民俗文化財) 平成元年 3 月 31 日指定 平成 25 年 3 月 27 日追加指定	喜友名：喜友名区の旧集落を取り囲む石獅子群。指定された石獅子は 7 体。	・村獅子としては沖縄最多の 7 体の石獅子で、他にヒーボーガーフーやウフブタと呼ばれる石体があり、石獅子とあわせて邪惡なものから村を守る。

指 定 名 称	所 在 等	内 容
ふてんま ししまい ⑦普天間の獅子舞 (無形民俗文化財) 平成元年3月31日指定	普天間：普天間拝所にて旧暦7月13・15日、8月15日と普天満宮例祭にて開催。	・琉球国王尚元(1528～1572)から村興しの神として普天間に贈られた説や普天間の「赤馬」と野嵩の「獅子」を取り替えた説がある。細かい芸や演劇的な所作により構成される演技は多くの特徴がある。
おおじやな ししまい ⑧大謝名の獅子舞 (無形民俗文化財) 平成元年3月31日指定	大謝名：戦前は旧暦7月15日と8月15・16日の3回開催されたが、現在は大謝名公民館にて旧暦8月15日のみに開催。	・踊りが素朴かつ勇壮であり、四方へ吠えるという獅子本来の魔除けの性質を示すなど威厳さが保たれている。1976(昭和51)年に33年ぶりに復活した。
がにく ⑨我如古スンサーミー (無形民俗文化財) 平成7年12月27日指定	我如古：戦前は我如古平松の下で旧暦3月3日に行われていたが、現在は我如古区公民館でその旧暦3月3日以後の週末に開催。	・我如古の女性達が豊年と子孫繁栄を願って行うサングワチャーハ行事の一つとして受け継がれたスンサーミー、スーラキ節、今帰仁節の3曲の唄と踊りが指定されている。スンサーミーだけは、四つ竹を打ちながら踊る。
のだけ いしだたみみち ⑩野嵩スディバナビラ石畳道 (史跡) 平成元年3月31日指定 令和5年2月21日追加指定・名称変更	野嵩：野嵩の東端から中城村登又区に抜ける県道29号線を挟んだ東西斜面に敷かれた石畳道。	・首里王府より旧中城間切を通り旧勝連・具志川間切に至る公道(宿道)で、路面には直径30cm前後の平らな石を敷き詰めて、勾配を10～16度に保っている。護佐丸・阿麻和利の乱に由来してスディバナビラ(袖離坂)とも呼ばれる。
のだけ ⑪野嵩クシヌカ一 (史跡) 平成元年3月31日指定	野嵩：普天間(南)交差点を中城村向けに約300m進み、野嵩1丁目のバス停近く。	・野嵩区のムラガ一(村泉)で、市内でも高い場所(標高81m)にある湧泉の一つである。壁面を布積みと相方積みで階段状に仕上げる。共同の生活用水としてだけでなく、戦中・戦後の収容所時代には軍作業の洗濯場として使われた。
いさはま しんぞうさあてんはしひ ⑫伊佐浜「新造佐阿天橋碑」 (史跡) 平成元年3月31日指定	伊佐：特別養護老人ホーム愛誠園の東側に延びる旧護岸のそばに建つ、「伊佐浜の碑文」と呼ばれる石碑。	・琉球王国時代の「中頭方西海道」の公道整備の際に、北谷町北前区にあった佐阿天橋の新造を記念して1820(嘉慶25)年に建立された。
おおやまうたきひ ⑬大山御嶽碑 (史跡) 平成元年3月31日指定	大山：国道58号沿いの株式会社ジミー後方の伊波家(屋号)の聖地であるウガングワーに建つ石碑。	・大山区の旧家のひとつ伊波門中の由来と拝みについて記され、1761(乾隆26・尚穆10)年に当時の宜野湾間切の上級役人層等によって建立された。
いさ バル めいの ⑭伊佐「たけたう原」銘の しるびどて 印部土手(史跡) 平成3年8月1日指定	喜友名：パイプライン伊佐向けの山手側、普天間飛行場近くの佐渡山音楽教室より道沿いに約100m山手側をのぼり、西側の山林内にある。里道端に案内板あり。	・琉球王国が独自で実施した元文検地(約250年前)の土地測量の際に設置された図根点である。根張石で土どめされた土手に原名と記号が彫られた印部石が建つ。当時の様子のまま残っている。

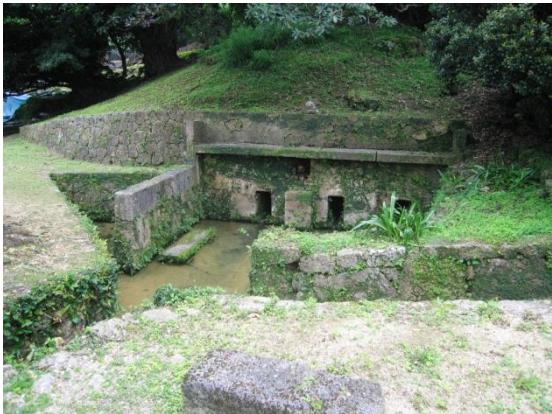
指 定 名 称	所 在 等	内 容
にしもりひき ⑯西森碑記 (史 跡) 平成3年8月1日指定	真志喜：県指定文化財である「宜野湾市森の川」のウガンヌカタにある石門の裏手に立つ石碑。	・尚清王ゆかりの伊江家が、先祖の徳をしのび、石門と森の川の石積み整備の完成を記念して、1725（雍正3・尚敬13）年に建立した。
おおじやな ⑯大謝名メーヌカー (史 跡) 平成3年8月1日指定	大謝名：大謝名区のムラガ一（村泉）で、ナトウダバル（港田原）と呼ばれ、かつては入江だった。大謝名小学校の正門近くにある。	・3本の樋口が整備され大謝名の人々が生活用水や人生儀礼に係る水を汲んだムラガ一。周囲は3段の野面積みで土留めをしている。カ一へ下りるカービラの25段の石段もきれいで残っている。
おおやま どうけついせき ⑯大山マヤーガマ洞穴遺跡 (史 跡) 平成11年2月23日指定	大 山：普天間飛行場の大山ゲート近く、大山区の「醴泉之塔」の北隣に所在。	・出土した遺物（人骨・副葬品、生活用品、蔵骨器等）より約3000年前に墓として利用されたのを始めとして、生活の場、墓、と時代により利用方法が違うことや、墓としての利用も時期により埋葬方法が違う事が確認できた。
もとぶうどうんばか ⑯本部御殿墓 (史 跡) 令和3年2月25日指定	我如古：宜野湾市と西原町との市境近く、沖縄病院の道向かい、しいの実保育園南側の丘陵に所在。	・第二尚氏王統第十代尚質王の六男・尚弘信、本部王子朝平を元祖とする亀甲墓で、市内の古式亀甲墓と類似する。元祖朝平が洗骨された1694（康熙33）年以降に造墓されたと推察される。
ふてんまぐうどうけつ ⑯普天満宮洞穴 (名 勝) 平成3年8月1日指定	普天間：旧琉球八社の一つ、普天満宮の境内にある洞穴で、洞穴内には拝所の奥宮が所在。	・全長280mを測る洞穴で、つらら石や石柱などの鍾乳石が発達している。入口付近には数万年前のシカの化石や縄文時代相当の遺物などが出土する。
⑯ ウデナガサワダムシ (天然記念物) 昭和51年5月29日指定	市全域：上記の「宜野湾市森の川」後方のマヤーアブと野嵩一区にあったターバルガマと呼ばれるガマ（洞穴）に生息。	・湿度が高くて暗い場所に適応した体長5～6mm程の小さな虫で、クモやサソリの仲間である。限られた場所だけに生育し、移動する力が極端に弱いので、地域の地史を語る貴重な生き物である。
おおじやな たんすいこうそう ⑯大謝名メーヌカー淡水紅藻 (天然記念物) 平成3年8月1日指定	大謝名：上記の大謝名メーヌカーの樋（水口）と湧き水の落ちる底石に生育する。	・2種の淡水紅藻（オオイシソウ、タニコケモドキ）が生育。本市の豊かな湧泉と河川を特徴づける植物で、本市の地勢の成り立ちを教える生きた化石でもある。いずれもレッドデータブックに掲載されている。

市登録文化財

登録名称	所在等	内容
<p>① 神山・愛知ヌールガー (有形民俗文化財) 平成 25 年 3 月 28 日登録</p>	愛 知：普天間飛行場の近く、宜野湾小学校脇の道を通り、あいのもり保育園の裏手側斜面に所在。	・宜野湾ノ口に関わる湧泉という伝承があり、当初は宜野湾のカリカル（嘉手苅：屋号）が管理していたようである。戦前までは神山集落の旧家が崇拝し、戦後は字神山郷友会がハチウビー（初御水）の際に巡拝する。愛知では、ウブガー（産泉）として敬っている。
<p>② 字宜野湾の年中祭祀 (無形民俗文化財) 平成 26 年 8 月 15 日登録</p>	宜野湾：「土帝君例祭」は宜野湾区公民館裏の土帝君で旧暦 2 月 2 日に、「カーサレー拝み」は普天間飛行場内のウブガーで旧暦 6 月 25 日に、「シマクサラシ」は宜野湾区内で旧暦 8 月 10 日に行われる。	・戦前まで字宜野湾で行っていた年中祭祀のうち現在まで受け継がれている祭祀で宜野湾区自治会と字宜野湾郷友会が合同で行っている。「土帝君の例祭」では豊作と集落の安寧を祈願し、「カーサレー拝み」ではウブガー（産泉）の清掃を行い、「シマクサラシ」では集落内に入ってくる悪い伝染病を防ぐことを祈願する。



市指定史跡 本部御殿墓(令和 3 年 2 月 25 日指定)



【国指定文化財】(有形文化財[建造物])

喜友名泉① カーグワー

布積みと相方積みの併用で精巧に噛み合う石積みが施され、3ヶ所の湧水口には石樋が架かれています。安置する香炉の銘文から、明治 22 年に新造もしくは修造されたようです。



【国指定文化財】(史跡)大山貝塚

戦前建てられた祠に向かって左側のくぼ地で、県内初の「層位学」に基づく発掘調査が行われ、その際に出土した深鉢型土器は大山式土器と名付けられ沖縄の指標土器に位置づけられています。



【県指定文化財】(有形文化財[彫刻])

小禄墓内石厨子

蔵骨器正面中央の銘文にある「おろく大やくもい」の「おろく」は、集落名を、「大やくもい」は、琉球王国時代の高級官人の肩書をあらわしています。



【国指定文化財】(有形文化財[建造物])

喜友名泉② ウフガー

布積みを基調とした堅牢な造りで、巨石造りです。東壁に2ヶ所、南壁に1ヶ所の湧水口があります。北側の壁には紐くり石があり、牛馬の手綱を結んだようです。



【県指定文化財】(有形文化財[建造物])

小禄墓

比屋良川沿いの断崖に横穴状に掘り込んだ、数百年にさかのぼる古い墓群の中の一つで、小禄墓は、幅 8.5m、高さ 2.4mを測ります。



【県指定文化財】(名勝)

宜野湾市森の川

1725(雍正 3)年、有力士族伊江家が渓谷泉を石造で整備した湧泉で、布積みと相方積みが併用されています。

3. 市史の編集

(1) 市史編集の基本的な考え方

市史の編集は、1979(昭和 54)年に市史編集委員会が再スタートして以来、市史 18 冊、市(村)報縮刷版4冊、報告書9冊(CD・DVD映像報告 2 枚含む)の計 31 冊を刊行、製作をしてきた。これらの刊行にあたっては、次の市史編集の考え方と方法に基づいている。

① 編集の考え方

- みなさんの市史
- 広い視野に立つ市史
- 市民生活を記録する市史
- 市民が作る市史
- 資料の収集の上に立つ市史
- 近現代を重視した市史

② 編集の方法

市史は、大別して本編と解説編(普及版)および別冊により構成され、さらに本編は通史編・資料編・追録編に分かれている。編集に際しては、学識経験者と学校教育および社会教育の関係者等から構成される「市史編集委員会」によって調査・審議を行っている。

- 本編は、市の自然・歴史・文化等を、市民の「市史」という観点から編集する。
- 通史編は、刊行された資料編の成果に基づき、平易な記述によってまとめる。
- 資料編は、市の歴史・文化・社会を詳しく知るための多様な資料を網羅する。
- 追録編は、当該資料編の刊行後に、新しい資料や知見があった際に刊行する。
- 別冊は、本編に付随する刊行物で、本編を補完するためにまとめる。
- 解説編は、刊行された通史編と資料編の「市民への普及・活用」を目的として、写真や地図またはイラスト等を多用して、読みやすくまとめる。

(2) 令和5年度事業計画

* 市史編集業務は、市立博物館学芸係内で進めている。

1. 宜野湾市の自然・歴史・文化を学ぶ「市史」の編集

① 市史編集事業

- 『宜野湾市史』教育編の刊行。

2. 宜野湾市の最新情報を知る「宜野湾関係資料」の収集と保存

① 市行政文書の収集と保存

- 保存年限が経過して廃棄された市行政文書の中で、歴史資料として保存する必要がある文書を歴史公文書として引き取り、その整理・登録・保存を行う。
- 整理を終えてデータ化した歴史公文書の内、公開に適する公文書を博物館 HP にて公開する。
- 博物館所蔵の写真類のデジタル化を行い、被写体の情報入力等が終わった資料で、公開可能な写真を博物館 HP にて公開する。

② その他の宜野湾関係資料の収集と保存

- 宜野湾関係の写真・古地図・古文書等を収集する。

3. 市民の自発的な地域学習を支える「市史」の普及・活用

- ・博物館広報誌「はくぶつかんネット」内において、市史だより「がちまやあ」で市史の普及を図る(年3回)。
- ・市報ぎのわん「茶ぐわーゆんたく」の連載(年6回)を行う。

(3) 令和4年度事業実績

1. 宜野湾市の自然・歴史・文化を学ぶ「市史」の編集

① 市史編集事業

- ・『宜野湾市史』教育編の刊行に係る既存資料や関係図書の収集・整理等及び聞き取り調査(座談会)、学校資料調査(戦前開校または戦後に小中併置校だった4校)を実施。

2. 宜野湾市の最新情報を知る「宜野湾関係資料」の収集と保存

①市行政文書の収集と保存

- ・整理を終えてデータ化した本土復帰以前の歴史公文書の内、公開に適する公文書 15 冊を博物館 HP にて公開した。
- ・保存年限が経過して廃棄が決定された市行政文書のうち、歴史資料として保存の必要がある文書を取り、その整理・登録・保存を行った。
- ・歴史公文書等整理・活用事業において、博物館所蔵の 36 万枚余の写真類の内、51,951 枚のデジタル化及びデータベース化を行った。
- ・被写体に係る情報入力をした写真類のうち、公開可能な写真 588 件を博物館 HP にて公開した。

3. 市民の自発的な地域学習を支える「市史」の普及・活用

- ・博物館広報誌「はくぶつかんネット」に市史だより「がちまやあ」を収録し、配布(年3回)。
- ・市報ぎのわん「茶ぐわーゆんたく」の連載(年6回)。

(4) 刊行本一覧

①『宜野湾市史』巻別・編別一覧

巻別	編別題目	収録内容	発行年	備考
第1巻	通史編	宜野湾の歴史・文化・自然などを知る格好の入門書。	H6.3	
第2巻	資料編1 新聞集成Ⅰ	明治31年から大正7年までに発刊された新聞から主要記事を選択して収録。	S55.11	
第3巻	資料編2 市民の戦争体験記録	戦争を体験した宜野湾市民は、戦争をどうみつめ、どう考えたかを綴った生の証言集。	S57.11	
第4巻	資料編3 宜野湾関係資料	多くの古文書の中から宜野湾市に関する主要内容を選択して収録。	S60.3	
第5巻	資料編4 民俗	近代ジノーンチュの生活様式を分野別に分けて、描き出した生活記録。	S60.3	
第6巻	資料編5 新聞集成Ⅱ	大正8年から昭和20年10月までに発刊された新聞から主要記事を選択して収録。	S62.2	
第7巻上	資料編6 新聞集成Ⅲ上	昭和20年7月から昭和33年までに発刊された新聞から主要記事を選択して収録。	S63.3	
第7巻下	資料編6 新聞集成Ⅲ下	昭和34年から日本復帰の昭和47年までに発刊された新聞から主要記事を選択して収録。	S63.12	
第8巻	資料編7 戦後資料編I 戦後初期の宜野湾 (資料編)	宜野湾の戦後初期について、行政文書と市民の体験記でまとめた。	H20.3	
第8巻解説編	宜野湾 戦後のはじまり (資料編7 戦後資料編I・解説編)	本市の戦後の様子をわかりやすくまとめた、歴史と現在が学べるビジュアル本。(初版H21・2版H28)	H21.3 H28.6	
第8巻	資料編7 戦後資料編II 伊佐浜の土地闘争 (資料編)	1955(昭和30)年の伊佐浜の土地闘争について関連史料や証言を記録としてまとめた資料集。	H31.3	
第8巻解説編	伊佐浜の土地闘争 (資料編7 戦後資料編II・解説編)	1955(昭和30)年、伊佐浜で起きた米軍による土地接收を紹介したビジュアル版。	R3.3	
第9巻	資料編8 自然(資料編)	民間地はもとより基地内も含む地質・地形・動植物等の自然総合調査資料。	H12.3	
第9巻追録編	自然とヒト (資料編8 自然・追録編)	自然とヒトとのつながりをテーマに、動植物の方言、宜野湾並松、農事試験場についてまとめた。	H15.3	
第9巻解説編	ぎのわん自然ガイド (資料編8 自然・解説編)	本市の自然とふれあい、観察できるように、わかりやすくまとめた自然ガイドブック。(初版H13・2版H15)	H13.3 H15.6	在庫切れ

別 冊	写真集「ぎのわん」	戦前・戦後の写真を収録した目で見る宜野湾の歴史。	H3.10	
別 冊	戦後初期の宜野湾 －桃原亀郎日記－	戦後2代目の村長、桃原亀郎が記した日記。戦後初期の宜野湾を窺うことができる資料。	H9.3	
別 冊	ぎのわん市の戦跡	平和学習の教材として各字の戦災状況の概要・慰靈塔・戦没者数・避難壕等をまとめた小冊子。(初版 H10・2 版 H15)	H10.3 H15.6	残部 僅少

② 宜野湾市(村)報縮刷版

題 目	収 錄 内 容	発行年	備 考
第1集	1957年8月～1967年12月(創刊号～第95号)	S58.1	
第2集	1968年1月～1978年3月(第96号～第197号)	S58.1	
第3集	1978年6月～1983年4月(第198号～第253号)	H4.9	
第4集	1983年5月～1988年12月(第254号～第321号)		

③ 市内民俗芸能調査報告書とCD・DVDなど

題 目	収 錄 内 容	発行年	備 考
ぎのわんの針突	1981年度と1993年度に調査した市内のハジチ習俗について記録。	H7.3	非売
ぎのわんの西海岸 －土地利用・地名・海(イノ)・自然－	宜野湾の西海岸に隣接する5地区の地名を中心に土地利用の変遷や自然状況をまとめた。	H8.3	非売
野嵩マールアシビ 組踊 宜野湾敵討	野嵩の村遊びや大正13年頃まで演じられたとされる組踊「宜野湾敵討」を記録。	H8.3	非売
村芝居 －ぎのわんのムラアシビ－	普天間・新城・野嵩を主に市内各字の村遊びについてまとめた。伝統文化の継承を図るために上演台本も収録。	H13.3	
読んで知る* ぎのわんの綱引き	市内の綱引き行事について戦前・現代の綱引きと綱引き歌、その総括と解説をまとめた。	H17.12	在庫切れ
音にきく* 映像に見る ぎのわんの綱引き	市内の綱引き行事で歌われた綱引き歌のCDと現在の綱引き行事をDVDに納めた。	H17.2	
ぎのわんの地名 －内陸部編－	宜野湾村(市)の内陸部17カ字の戦前の集落や暮らしの様子など人々の生活に根ざした地名を記録。	H24.3	在庫切れ
ぎのわんの サンゴワチャー	市内のサンゴワチャー(三月)行事について、戦前・戦後の様子についてまとめた。また宜野湾と我如古で行われる行事をDVDに納めた。	H29.3	
佐喜真興英 －生誕百年記念事業報告書－	郷土の偉人佐喜真興英の生誕百年を記念して実施した事業を報告書としてまとめた。	H6.3	非売

※ 上記に紹介した刊行本は、市立博物館と文化課において販売している。